令和3年度　建築物における木材の利用の促進に向けた措置の実施状況の取りまとめ

令和４年３月31日
木材利用促進本部

「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」（平成 22 年法律第 36 号。以下「法」という。）第 10 条第 7 項に基づき、「建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」（令和３年 10 月１日木材利用促進本部決定。以下「基本方針」という。）に基づく措置の実施状況を取りまとめたので、当該実施状況を踏まえて講ずべき措置と併せて公表する。

本取りまとめでは、Ⅰ－１において建築物一般に係る措置の実施状況について令和３年実績を示すとともに、Ⅰ－２及び３において公共建築物に係る措置の実施状況について令和２年度実績を示している。なお、Ⅰ－２及び３については、令和２年度における措置の実施状況であることから、令和２年度当時の「公共建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」（平成 22 年 10 月４日農林水産省、国土交通省告示第３号。以下「旧基本方針」という。）における目標の達成状況等を整理したものである。

Ⅰ　基本方針に基づく建築物における木材の利用の促進に向けた措置の実施状況

１　建築物一般における木材の利用の促進に向けた取組（令和３年実績）

令和３年 10 月１日の法施行により、都市等における建築物での木材利用をより一層促進するため、基本方針の対象が民間建築物を含む建築物一般に拡大されたところであり、各省各庁は、地方公共団体等と連携して、建築物一般における木材の利用の促進に取り組んできた。主に法施行後の令和３年における取組状況は、以下のとおりである。

(1) 基本方針の策定等

①基本方針の策定

法施行日である令和３年 10 月１日に、農林水産大臣を本部長とし、総務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣、国土交通大臣及び環境大臣を本部員とする第１回木材利用促進本部を開催し、新たな基本方針を定めた。

この基本方針においては、国産材の利用拡大は、林業・木材産業の持続性を高め、森林の適正な整備、地域経済の活性化、脱炭素社会の実現に資すること等から、国は、地方公共団体、事業者、国民と相互に連携・協力を図りつつ、法第３条の基本理念を踏まえ、非住宅建築物や中高層建築物を含む建築物全体での木材の利用を促進することとされ、そのために必要な施策に関する基本的事項、国が整備する公共建築物における木材の利用の目標、建築用木材の適切かつ安定的な供給に関する基本的事項等が定められた。

②都道府県方針の策定・改定

法第 11 条第１項において、都道府県知事は、基本方針に即して、当該都道府県の区域内の建築物における木材の利用の促進に関する方針（以下「都道府県方針」という。）を定めることができるとされている。全ての都道府県が改正前の法律に基づき都道府県方針を策定しており、各都道府県においては、新しい基本方針を踏まえ、都道府県方針の改定に向けた検討を進めている。令和３年 12 月末時点で、４県が都道府県方針の改定を行った。

表１　都道府県方針の策定、改定状況（令和３年 12 月末時点）

	策定都道府県数	うち、令和３年 10 月１日以降に改定を行った都道府県数	改定した都道府県名
都道府県方針	47	4	和歌山県、広島県、熊本県、宮崎県

③市町村方針の策定・改定

法第 12 条第１項において、市町村（特別区を含む）は、都道府県方針に即して、当該市町村の区域内の建築物における木材の利用の促進に関する方針（以下「市町村方針」という。）を定めることができるとされている。農林水産省では、都道府県を通じて法の趣旨の浸透や市町村方針の策定への働きかけを行っており、改正前の法律に基づく市町村方針の策定割合は、令和３年 12 月末時点で全市町村の 93%であった。また、新たな基本方針に即して都道府県方針が改定されることを受け、市町村方針の改定も進められることになる。令和３年 12 月末時点で、和歌山県みなべ町が改定を行った。

表２ 市町村方針の策定・改定状況（令和３年 12 月末時点）

都道府県名	市町村数	策定市町村数	策定市町村の割合（%）
北海道	179	179	100
青森県	40	40	100
岩手県	33	33	100
宮城県	35	35	100
秋田県	25	25	100
山形県	35	35	100
福島県	59	54	92
茨城県	44	44	100
栃木県	25	25	100
群馬県	35	34	97
埼玉県	63	63	100
千葉県	54	47	87
東京都	62	25	40
神奈川県	33	18	55
新潟県	30	30	100
富山県	15	15	100
石川県	19	19	100
福井県	17	17	100
山梨県	27	27	100
長野県	77	77	100
岐阜県	42	42	100
静岡県	35	35	100
愛知県	54	54	100
三重県	29	29	100
滋賀県	19	19	100
京都府	26	26	100
大阪府	43	32	74
兵庫県	41	41	100
奈良県	39	39	100
和歌山県	30	30	100
鳥取県	19	19	100
島根県	19	19	100
岡山県	27	27	100
広島県	23	23	100
山口県	19	19	100

徳島県	24	24	100
香川県	17	17	100
愛媛県	20	20	100
高知県	34	34	100
福岡県	60	60	100
佐賀県	20	20	100
長崎県	21	21	100
熊本県	45	45	100
大分県	18	18	100
宮崎県	26	26	100
鹿児島県	43	43	100
沖縄県	41	2	5
計	1,741	1,626	93

(2) 建築物木材利用促進協定制度の活用

①協定制度の周知の取組

農林水産省では、法第 15 条第１項に規定する建築物木材利用促進協定制度の周知を図るため、木材利用をめぐる現状や法改正の概要、協定制度等について説明したハンドブックを作成するとともに、省ホームページに協定制度に関する相談・申入れ窓口を設置し、対応を行った。また、特に、事業者等に周知を図る観点から、経済産業省では、経済関係団体等に対して、同様に法改正の概要、協定制度等の周知を実施した。

総務省では、総務大臣名で各都道府県知事宛に通知を発出し、木材を積極的に利用するほか、事業者等に対して建築物における木材利用促進のための協定の締結について積極的に働きかけるとともに、協定を締結した事業者等に対する必要な支援を行うよう依頼した。

また、木材利用促進本部の関係省が連携して、都道府県に対して協定制度に関する周知を図るとともに、地方公共団体や各種団体が主催する講演会での講演、書誌への寄稿等を通じて、事業者等に対して協定制度の周知や制度の活用についての働きかけを行った。

②国との協定締結

国では、建築物木材利用促進協定の締結に関する相談に対応するとともに、令和３年 12 月末時点で、１件の協定締結を行った。概要は表３のとおりである。

なお、国では、令和４年３月９日、新たに４件の協定締結を行った。

表３ 国との協定締結（令和３年 12 月末時点）

協定の名称	協定締結者	協定の対象区域	建築物木材利用促進構想
木造建築物の設計・施工に係る人材育成等に関する建築物木材利用促進協定	公益社団法人 日本建築士会連合会 国土交通省	全国	木造建築物の設計・施工に係る人材育成や木造建築物の普及活動等を推進することにより、わが国の建築物における木材の利用の促進に貢献する。

③地方公共団体との協定締結

各都道府県では、建築物木材利用促進協定の相談・申入れ窓口を設置するとともに、令和３年 12 月末時点で、福井県及び大分県において、各１件の協定締結を行った。概要は表４のとおりである。

なお、令和４年３月 15 日までに把握しているものとして、令和４年１月以降に、大阪府・大阪市、埼玉県、氷見市において、協定締結を行った。

表４ 地方公共団体との協定締結（令和３年 12 月末時点）

協定の名称	協定締結者	協定の対象区域	建築物木材利用促進構想
ふくい県産材利用推進に関する協定	福井県経済団体連合会 福井県	福井県	県産材の利用を推進し、森林整備の促進や二酸化炭素の固定を図るなど SDGs の達成や脱炭素社会の実現に努めるとともに、地域産業の活性化に寄与する。
木材の利用促進と教育に関する協定	学校法人 立命館 大分県	大分県	立命館アジア太平洋大学(APU)における教学棟の建設にあたり、構造や内外装に地域材を積極的に活用することにより、2050 年カーボンニュートラルの実現等に貢献していく。

(3) 木材の利用の促進の啓発と国民運動

①木材利用促進月間等における普及啓発の取組

木材利用促進本部の関係省及び地方公共団体は、建築物における木材の利用について広く国民の関心と理解を深めるため、特に、「木材利用促進の日」（10 月８日）を含む木材利用促進月間（10 月）を集中期間として、事業者団体等とも連携し、木材利用に関するイベントの実施、ホームページ等の各種媒体における情報の発信やポスターやのぼりの掲示による周知活動等の取組を重点的かつ広範囲に実施した。国、地方公共団体、団体や企業等多様な主体により、シンポジウム、セミナーや企画展示等約 120 件のイベントや情報発信が行われた。

農林水産省は、ウッド・チェンジの趣旨に賛同する企業や団体におけるロゴマークの利用を促進し、令和３年 10 月から同年 12 月末時点で 100 程度の団体・企業等により、利用登録が行われた。

地方公共団体等における木材利用促進月間の取組事例

「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」施行記念講演会・シンポジウム

＜開催地＞東京都千代田区

＜開催日＞令和３年 10 月８日

＜実施主体＞

「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」施行記念講演会・シンポジウム実行委員会

＜イベント取組概要＞

当法律の設立を契機とし、木材利用及び森林資源循環システムの重要性を広く周知することを目的とした記念講演・パネルディスカッションを実施。

建築家 隈研吾氏による記念講演

ウッディとやま 2021

＜開催地＞富山県富山市

＜実施主体＞

富山県、特定非営利活動法人とやまの木で家をつくる会・北日本新聞開発センター共同事業体

＜延べ参加人数＞1,000 人

＜イベント取組概要＞

木育について理解を深める親子向け木材利用体験イベントを開催。

ウッドワンダーランド 2021

＜開催地＞愛知県名古屋市

＜実施主体＞愛知県

＜延べ参加人数＞14,004 人

＜イベント取組概要＞

地域材を使用した木材製品や構造躯体、木製遊具の展示。ワークショップや、木材利用に関するステージイベントの実施。

令和３年度滋賀県木造建築セミナー

＜開催地＞滋賀県守山市ほか

＜実施主体＞滋賀県

＜延べ参加人数＞80 人

＜イベント取組概要＞

中大規模建築の具体的な設計手法について演習等を通して学ぶ。

木材利用を啓発する周知資料の掲出

＜開催地＞京都府京都市

＜実施主体＞京都府京都林務事務所、京都市

＜イベント取組概要＞

デジタルサイネージを活用した木材利用の啓発資料の掲出。

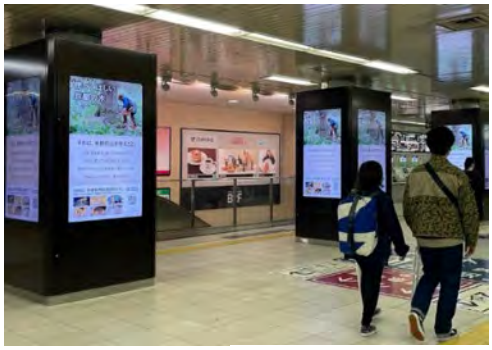

烏丸線四条駅構内の様子

②顕彰の実施

木材利用促進本部の関係省及び地方公共団体は、木材を活用した優良な施設に対する表彰を実施又は支援するなど、木材利用の促進に関し特に顕著な功績があると認められる者に対する顕彰を推進した。顕彰制度の概要は、表５－１及び表５－２のとおりである。

表５-１　木材の利用の促進を目的とした顕彰制度（国が関わるもの）

顕彰制度名	実施主体	国の関わり	顕彰対象 木材利用建築物/木製品
令和３年度木材利用優良施設コンクール	木材利用推進中央協議会	後援	木材利用建築物
第 25 回木材活用コンクール	日本木材青壮年団体連合会	後援	木材利用建築物・木製品
ウッドデザイン賞 2021	ウッドデザイン賞運営事務局	補助事業 による支援	木材利用建築物・木製品

表５－２ 木材の利用の促進を目的とした顕彰制度（地方公共団体が関わるもの）

顕彰制度名	実施主体	地方公共団体の関わり	顕彰対象 木材利用建築物/木製品
HOKKAIDO WOOD BUILDING 登録制度	北海道	主催	木材利用建築物
いわて木材利用優良施設コンクール	岩手県木材需要拡大協議会	共催	木材利用建築物
みやぎ木づかい表彰～県産材利用促進功労者表彰～	宮城県	主催	木材利用建築物・木製品
ウッドファーストあきた木造・木質化建築賞	秋田県	主催	木材利用建築物
茨城県優良木材展示会（製材の部）	茨城県木材協同組合連合会	後援	木製品
いばらき地域適合型木造住宅コンペ事業	茨城県木材協同組合連合会	補助事業による支援	木材利用建築物
第 34 回とちぎ県産材木造住宅コンクール	栃木県木材需要拡大協議会	共催	木材利用建築物
ぐんまの木利用促進功労者表彰	群馬県	主催	木材利用建築物・木製品
群馬県児童生徒木工工作コンクール	群馬県、群馬県木材青年協会	共催	木製品
ウッドシティ TOKYO モデル建築賞	東京都	主催	木材利用建築物
とやま県産材建築物コンクール	富山県農林水産部森林政策課	主催	木材利用建築物
いしかわの木づかい表彰	石川県	主催	木材利用建築物・木製品
令和３年度”信州の木”建築賞	長野県	主催	木材利用建築物
令和３年度長野県ふるさとの森林づくり賞	長野県	主催	木材利用建築物・木製品
「Used in Village Plaza」天竜材後利用デザインコンペ	主催：浜松市 共催：浜松地域 FSC・CLT 利活用推進協議会、一般社団法人浜松地域材利用促進協議会、天竜林材業振興協議会、浜松地域 FSC・CLT 利活用推進協議会	主催	木材利用建築物・木製品
選手村ビレッジプラザ提供木材レガシー利用アイデア募集　優秀賞の発表	静岡県	主催	木製品
第 27 回　静岡県住まいの文化賞	静岡県住宅振興協議会	主催	木材利用建築物
第５回あいち木づかい表彰	愛知県	主催	木材利用建築物・木製品
Woody コンテスト	京都府	主催	木材利用建築物・木製品
京都の木の家づくり表彰事業	京都府産木材利用推進協議会	共催	木材利用建築物
第２回地域材利活用建築デザインコンテスト in 兵庫	ひょうご木のすまい協議会	後援	木材利用建築物
奈良県林材まつり木材展	奈良県木材協同組合連合会、奈良県森林組合連合会、奈良県木材青年経営者協議会、奈良県林業研究グループ連絡協議会	後援	木製品
第 46 回奈良県児童生徒木工工作展	奈良県木材青年経営者協議会	後援	木製品
令和３年度紀州材ベストユーザー賞	和歌山県	主催	木材利用建築物
第 13 回児童木工工作　木とふれあうコンクール	徳島県木材買方協同組合	後援	木製品
環境森林部長感謝状	香川県	主催	木材利用建築物・木製品
第 19 回高知県木の文化賞	高知県	主催	木材利用建築物
第８回福岡県木造・木質化建築賞	福岡県	主催	木材利用建築物
第 27 回（令和 3 年度）熊本県木材利用優良施設コンクール	熊本県、熊本県森林組合連合会、熊本県木材協会連合会、熊本県木材事業協同組合連合会、くまもと県産材振興会	共催	木材利用建築物

(4) 建築物への木材利用促進のための利用環境整備

各省各庁では、建築物での木材利用を促進するため、次の取組を行った。

①木造建築物の設計及び施工に係る先進的な技術の普及の促進等

・農林水産省では、中大規模建築物等におけるＣＬＴや木質耐火部材等の利用拡大に向けた技術開発・普及、品質性能の確かなＪＡＳ構造材の利用等を支援するとともに、関係団体とも連携しつつ、木造化・木質化に必要な知見を有する人材を育成するための研修・セミナーや情報発信等の取組及び内装木質化等の効果を見える化、普及する取組の支援を行った。

・国土交通省では、非住宅・中高層の木造建築物の設計に資する技術情報の集約一元化（ポータルサイトの整備）及び設計者の育成に対する支援を行った。

・国土交通省では、ＣＬＴ等を活用した先導的な設計・施工技術を導入する木造建築物等の整備に対する支援を行った。

・環境省では、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)化する建築物の補助事業において、ＣＬＴ等新たな木質素材を一定程度活用した場合に優先採択を行うなど優遇措置を講じて支援を行った。

・農林水産省では、令和３年 10 月、建築物に利用した木材に係る炭素貯蔵量を国民や企業にとって分かりやすく表示する方法を示した「建築物に利用した木材に係る炭素貯蔵量の表示に関するガイドライン」を策定し、公表した。また、ESG 投資等における建築物への木材利用の評価に係る検討を開始した。

・農林水産省では、令和３年９月、民間建築物における木材利用を促進するため、経済・建築・木材供給関係団体や地方団体など川上から川下までの関係者が一堂に会する官民協議会「民間建築物等における木材利用促進に向けた協議会（ウッド・チェンジ協議会)」を立ち上げ、第１回の会合を開催した。また、同協議会の会員である団体や民間企業の木材利用の取組を取りまとめて公表するとともに、会員から挙げられた課題を整理し、木材利用環境整備、情報発信、木造化モデル作成、高層ビルなどの課題ごとに実務者から成る小グループを設定して、検討を進めている。

②住宅における木材の利用の促進

・国土交通省では、地域の中小工務店が製材事業者や原木供給者等と連携して行う省エネルギー性能等に優れた木造住宅の整備に対する支援を行った。

・国土交通省では、民間団体等が行う大工技能者等の確保・育成の取組に対する支援を行った。

・環境省では、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化する住宅の補助事業におい

て、ＣＬＴ等の新たな木質素材を一定程度活用した場合に補助額を加算するなど優遇措置を講じて支援を行った。

③規制の在り方の検討等

・国土交通省では、建築基準法に基づく告示を改正し、木材を用いた準耐火構造および防火構造の構造方法について、これまでに国土交通大臣の認定を受けた構造方法を踏まえ、木造の外壁の仕様の追加に関する告示を公布・施行した。（令和３年６月７日）

④建築用木材の適切かつ安定的な供給の確保

・農林水産省では、原木の安定的な供給に向け、間伐の着実な実施、主伐後の再造林を通した森林資源の循環利用を推進するとともに、林業経営の効率化に向け、森林の経営管理の集積・集約、林道等の路網整備、高性能林業機械の導入支援等を実施した。
・農林水産省では、個々の林業経営体による小規模・分散的な原木供給から原木を取りまとめて供給する体制への転換に向けて、原木の工場直送や木材安定協定取引を推進するとともに、ＪＡＳ製材品や乾燥材等も含め需要者ニーズに的確に対応した品質・性能の確かな製品の安定的かつ効率的な供給体制の構築に向けて、木材加工流通施設の整備や技術開発等を支援した。また、木材利用の動向やニーズに応じた、木材の適時適切な供給を実現するために、川上から川下までの事業者の需給情報の共有やマッチングの取組、木材需給情報を収集・発信するシステムの整備等を支援した。
・合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律の普及及び同法に基づく木材関連事業者の登録促進のためのセミナー等の実施を支援した。

２　国が整備する公共建築物における木材の利用の目標の達成状況（令和２年度実績）

各省各庁は、旧基本方針に即して「公共建築物における木材の利用の促進のための計画」を定め、木材の利用の推進に取り組んできた。

令和２年度の国が整備する公共建築物における木材の利用の目標の達成状況については、以下のとおりである。

(1) 低層の公共建築物の木造化について

令和２年度においては、旧基本方針で積極的に木造化を促進するとされている低層（３階建て以下）の公共建築物等が全体で 154 棟、合計延べ面積 15,905 ㎡が整備された。

このうち、木造で整備を行った公共建築物は 132 棟、合計延べ面積 13,861 ㎡であった。概要は表６のとおりである。

なお、木造以外の構造とした主な理由は、次のとおりである。

◯当該建築物に求められる機能等の観点から、木造化になじまない又は木造化を図ることが困難と判断された建築物であること。

その理由として、

・新型コロナウィルス感染症の影響で、雇用調整助成金の申請件数が爆発的に増加し、それに伴う申請書類等の保存に対応するため、短期間で倉庫を調達する必要があったため

・伝染性疾病により殺処分した家畜を破砕・加熱処理する移動式レンダリング装置群の格納庫であり、装置移動後に建屋内でも職員が高圧噴霧器等を用いて洗浄・消毒を行うため、断続的な建屋の内壁への水、薬液の飛散に耐え得る建築物とする必要があったため

・当該敷地が、津波浸水深 5m～10mのエリアにあり、建屋全体が浸水する可能性があるため

などが挙げられている。

表６　木造で整備を行った公共建築物 注1

省庁名	用途	棟数	合計延べ面積 (㎡)
参議院	国会議事堂内連絡通路棟	1	39
最高裁判所	自転車置場	1	8
警察庁	事務所	2	21
	倉庫	1	9
	その他	2	135
法務省	自転車置場	3	69
財務省	自転車置場	3 注2	104
	自動車車庫	1	35
厚生労働省	倉庫	1	15
	その他	1	7
農林水産省	事務所	5	1046
	車庫	1	108
	その他	1	12
国土交通省	道路施設（情報休憩施設等）	71	5,472
	公園施設（休憩施設、便所、車庫等）	11	848
	その他（自転車置場、車庫、資料館）	8 注2	545
環境省	ビジターセンター・インフォメーションセンター	6	3,540
	避難小屋	1	98
	休憩所	3	263
	公衆トイレ	2	133
	野営場（サニタリー棟・管理棟）	2	284
	その他（倉庫・井戸処理施設・車庫）	3	504
防衛省	火薬庫	4	648 注3
合計		132 注2	13,861 注2

注１：国が整備する公共建築物のうち、木造化（構造耐力上主要な部分である壁、柱、梁、けた、小屋組み等の全部又は一部に木材を利用すること。）したもので令和２年度に完成したもの。

注２：財務省、国土交通省の共管予算により整備した自転車置場２棟は、各省欄においてそれぞれ計上したため、合計欄では重複分を減じている。

注３：防衛省の棟毎の延べ面積は非公表。

【令和２年度に木造で整備を行った主な公共建築物】

（（　）内は、順に所在地、階数、延べ面積を示す。）

（※印　各府省等の所管の施設で国土交通省が整備を行ったもの）

○ 参議院

国会議事堂内連絡通路棟

（東京都千代田区　平屋建て　39 ㎡）

○ 最高裁判所

大野簡易裁判所自転車置場

（福井県大野市　平屋建て　8 ㎡）

○ 警察庁

秋田県警察学校･機動隊 犯罪模擬家屋

（秋田県秋田市　2 階建て 67 ㎡）※

○ 法務省

山口地方検察庁下関支部 自転車置場

（山口県下関市　平屋建て 8 ㎡）※

○ 法務省

水戸法務総合庁舎 自転車置場

（茨城県水戸市　平屋建て 43 ㎡）※

○ 財務省

合同宿舎高山第２住宅 自転車置場

（岐阜県高山市　平屋建て 22 ㎡）

○ 財務省

名古屋第三国税総合庁舎 自転車置場

（愛知県名古屋市　平屋建て　34 ㎡）※

○ 厚生労働省

栃木労働局佐野公共職業安定所 倉庫

（栃木県佐野市　平屋建て　15 ㎡）

○ 農林水産省

東北森林管理局盛岡森林管理署紫波森林事務所（岩手県紫波郡紫波町　平屋建て　23 ㎡）

○ 国土交通省

道の駅「たのはた」

（岩手県田野畑村 地上 2 階地下 1 階建て 1,144 ㎡）

○ 国土交通省

国営木曽三川アクアワールド水郷

休憩施設（岐阜県海津市　平屋建て 286 ㎡）

○ 環境省
大雪山国立公園　白雲岳避難小屋
（北海道上川町　2 階建て 98 ㎡）

○ 環境省
尾瀬国立公園　尾瀬沼ビジターセンター
（福島県檜枝岐村　平屋建て 515 ㎡）

○ 環境省
上信越国立公園　谷川岳インフォメーションセンター（群馬県みなかみ町　平屋建て 427 ㎡）

(2) 内装等の木質化について

令和２年度に内装等の木質化を行った公共建築物の総数は、合計 220 棟であった。概要は表７のとおりである。

表７　内装等の木質化を行った公共建築物 注１

省庁名	新築等で 木質化を行った棟数 注２	模様替えで 木質化を行った棟数	合計棟数
衆議院	0	2	2
参議院	0	5	5
最高裁判所	2	15	17
内閣府	0	1	1
宮内庁	0	1	1
警察庁	3	6	9
総務省	0	1	1
法務省	18	33	51
外務省	1	0	1
財務省	3 注３	15	18
厚生労働省	2	2	4
農林水産省	6	5 注４	11
経済産業省	0	1	1
国土交通省	20 注３	19	39
環境省	0	5 注４	5
防衛省	8	48	56
合計	62 注３	158 注４	220

注１：国が整備する公共建築物のうち、天井、床、壁、窓枠等の室内に面する部分及び外壁等の屋外に面する部分に木材を利用したもので令和２年度に完成したもの。

注２：新築等で木質化を行った棟数は、木造で整備を行った公共建築物の棟数は除いたもの。

注３：財務省、国土交通省の共管予算により整備した庁舎１棟は、各省欄においてそれぞれ計上した。ただし、合計欄においては、重複分を減じている。

注４：農林水産省、環境省の共管予算により整備した庁舎１棟は、各省欄においてそれぞれ計上した。ただし、合計欄においては、重複分を減じている。

【令和２年度に内装等の木質化を行った主な公共建築物】

（（　）内は、所在地を示す。）

（※印　各府省等の所管の施設で国土交通省が整備を行ったもの）

○ 衆議院

国会議事堂（東京都千代田区）

（使用部位：扉）

○ 参議院

国会議事堂本会議場（東京都千代田区）

（使用部位：登壇スロープ）

○ 最高裁判所

静内簡易裁判所（北海道日高郡新ひだか町）

（使用部位：壁、法廷家具）

○ 最高裁判所

大野簡易裁判所（福井県大野市）

（使用部位：壁、天井ルーバー）

○ 内閣府・内閣官房

中央合同庁舎第８号館（東京都千代田区）

（使用部位：造作家具）

○ 宮内庁

赤坂宿舎第１６号建物（東京都港区）

（使用部位：床）

○ 警察庁
警察庁宿舎（東京都目黒区）
（使用部位：床）

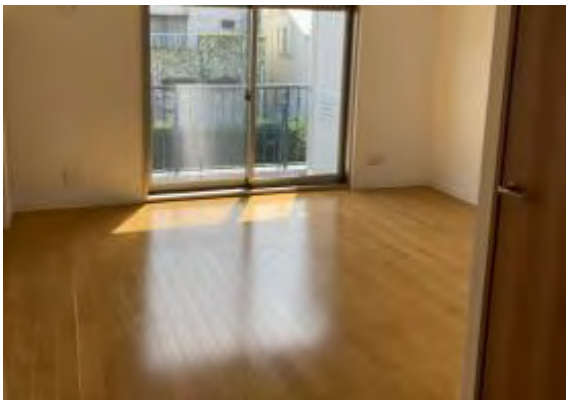

○ 警察庁
九州管区警察学校宿舎（福岡県福岡市）
（使用部位：床）

○ 総務省
福岡合同庁舎本館８階
九州管区行政評価局 給湯室（福岡県福岡市）
（使用部位：建具、壁、天井等）

○ 法務省
水戸法務総合庁舎（茨城県水戸市）
（使用部位：壁）※

○ 法務省
千葉刑務所道場（千葉県千葉市）
（使用部位：壁、天井、床　）

○ 外務省
在ペルー日本国大使館事務所多目的ホール
（ペルー共和国リマ市）（使用部位：壁）

○ 財務省
菊池税務署（熊本県菊池市）
（使用部位：壁）※

○ 財務省
名古屋第三国税総合庁舎（愛知県名古屋市）
（使用部位：壁）※

○ 厚生労働省
国立療養所奄美和光園（鹿児島県奄美市）
（使用部位：床、壁）

○ 厚生労働省
高知労働総合庁舎（高知県高知市）
（使用部位：壁）※

○ 農林水産省
動物検疫所神戸支所苅藻検疫場会議室
（兵庫県神戸市）（使用部位：天井）

○ 農林水産省
桜ノ宮合同庁舎
（近畿中国森林管理局：大阪府大阪市）
（使用部位：壁、床）

○ 経済産業省

経済産業省総合庁舎別館（東京都千代田区）
（使用部位：壁）

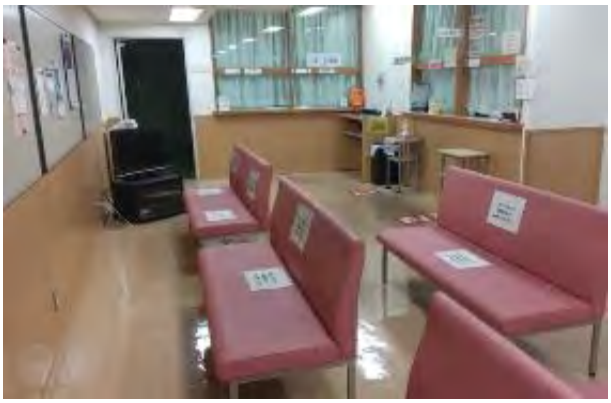

○ 国土交通省

高山合同庁舎（岐阜県高山市）
（使用部位：壁、天井、軒天井）

○ 国土交通省

海上保安学校 艇庫兼総合実習棟
（京都府舞鶴市）（使用部位：壁）

○ 環境省

富士箱根伊豆国立公園箱根ビジターセンター
（神奈川県箱根町）（使用部位：展示造作）

○ 環境省

慶良間諸島国立公園 青のゆくる館
（沖縄県座間味村）（使用部位：天井、壁）

○ 防衛省

春日基地 宿舎（福岡県那珂川市）
（使用部位：壁、床）

表８　国が整備する公共建築物における木材利用推進状況

整備及び使用実績	単位	H30 年度	R1 年度	R2 年度	備考（対前年比）
旧基本方針において積極的に木造化を促進するとされている低層（３階建て以下）の公共建築物等 注1	棟数【A】	98	83	154	185.5%
	延べ面積（㎡）	11,957	14,011	15,905	113.5%
うち、木造で整備を行った公共建築物	棟数【B】	77	72	132	183.3%
	延べ面積（㎡）	9,051	13,698	13,861	101.2%
うち、各省各庁において木造化になじまない等と判断された公共建築物	棟数	21	11	22	200.0%
木造化率（B／A）		78.6%	86.7%	85.7%	98.8%
内装等の木質化を行った公共建築物 注2	棟数	169	132	220	166.7%
木材の使用量 注3	m^3	4,206	5,372	5,286	98.4%

検証結果を踏まえた木造化率

各省各庁において木造化になじまない等と判断された公共建築物	棟数	21	11	22	－
うち、施設が必要とする機能等の観点から木造化が困難であったもの 注4	棟数【C】	13	3	16	533.3%
うち、木造化が可能であったもの 注4	棟数	8	8	6	75.0%
木造化率（B／（A－C））		90.6%	90.0%	95.7%	106.3%

注１：旧基本方針において積極的に木造化を促進するとされている低層の公共建築物等とは、国が整備する公共建築物（新築等）から、次に記す公共建築物を除いたもの。

○建築基準法その他の法令に基づく基準において耐火建築物とすること又は主要構造部を耐火構造とすることが求められる公共建築物

○当該建築物に求められる機能等の観点から、木造化になじまない又は木造化を図ることが困難であると判断されると例示されている公共建築物

（例示）・災害時の活動拠点室等を有する災害応急対策活動に必要な施設
・刑務所等の収容施設
・治安上又は防衛上の目的から木造以外の構造とすべき施設
・危険物を貯蔵又は使用する施設等
・伝統的建築物その他の文化的価値の高い建築物
・博物館内の文化財を収蔵し、若しくは展示する施設

○法施行前に非木造建築物として予算化された公共建築物

注２：木造で整備を行った公共建築物の棟数は除いたもので集計。

注３：当該年度に完成した公共建築物において、木造化及び木質化による木材使用量。
木造で整備を行った公共建築物の内、使用量が不明なものは、 $0.22m^3$／㎡で換算した換算値。
また、内装等に木材を使用した公共建築物で、使用量が不明なものについての木材使用量は未計上。

注４：林野庁・国土交通省の検証チームが、各省各庁において木造化になじまないと判断された施設について、各省各庁にヒアリングを行い、木造化しなかった理由等について検証をした結果。

(3) 木材を原材料として使用した備品及び消耗品と木質バイオマスの利用について

木材を原材料として使用した備品及び消耗品の調達状況並びに木質バイオマスを燃料とした暖房器具、ボイラーの設置状況については、表９及び表 10 のとおりである。

表９ 木材(間伐材・合法木材)を原材料として使用した備品及び消耗品の調達状況(全体集計)

使用実績		単位	令和元年度			令和２年度			備考（対前年比）		
			総調達量	左記のうち木材を使用した製品の調達量	木材を使用した製品の調達率	総調達量	左記のうち木材を使用した製品の調達量	木材を使用した製品の調達率	総調達量	左記のうち木材を使用した製品の調達量	木材を使用した製品の調達率
紙類	コピー用紙	kg	26,328,023	18,756,552	71.2%	25,698,154	15,715,138	61.2%	97.6%	83.8%	85.8%
	印刷用紙	kg	1,690,959	1,350,390	79.9%	5,300,214	4,865,245	91.8%	313.4%	360.3%	114.9%
文具類	ファイル	冊	6,310,515	5,003,042	79.3%	5,599,788	3,073,778	54.9%	88.7%	61.4%	69.2%
	事務用封筒（紙製）	枚	153,572,617	134,821,256	87.8%	66,971,361	38,745,276	57.9%	43.6%	28.7%	65.9%
オフィス家具等	机	台	68,057	13,298	19.5%	73,569	15,663	21.3%	108.1%	117.8%	109.0%
	棚	連	25,377	4,275	16.8%	32,206	3,239	10.1%	126.9%	75.8%	59.7%
	収納用什器（棚以外）	台	40,406	7,117	17.6%	46,139	4,258	9.2%	114.2%	59.8%	52.4%
	ローパーティション	台	12,454	1,623	13.0%	55,104	8,641	15.7%	442.5%	532.4%	120.3%

注：木材を使用した製品とは、間伐材・合法木材を原材料として使用した製品。

【令和２年度に木材を原材料として使用備品を採用した施設】

(()内は、順に所在地、備品の種類を示す。)

○環境省　中央合同庁舎第５号館(東京都千代田区)

(備品の種類：事務机、会議机)

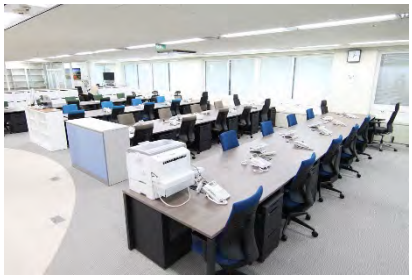

○農林水産省　中央合同庁舎第１号館(東京都千代田区)

(備品の種類：パーテーション、ポンプスタンド)

表 10　木質バイオマスを燃料とした暖房器具、ボイラーの設置状況　　（単位：基）

	設置累計		新たな設置		既存施設からの廃止	
	暖房器具	ボイラー	暖房器具	ボイラー	暖房器具	ボイラー
合計	277	6	2	0	8	0
農林水産省	101	1	1	0	4	0
国土交通省	2	1	0	0	0	0
環境省	174	4	1	0	4	0

注：各省各庁が所管する公共建築物において、木質バイオマスを燃料とする暖房器具、ボイラーの設置数等を計上。 なお、設置している省庁のみを記載。

３　公共建築物における木材の利用の促進に向けた国の取組（令和２年度実績）

(1)「公共建築物木材利用促進関係省庁等連絡会議」の開催(令和２年 12 月１日開催)

各省各庁が、法に基づく公共建築物における木材の利用の促進に向けた措置の検討等を実施するとともに、木材利用の取組に関する情報提供を行った。

(関係省庁等会議構成員)

衆議院、参議院、最高裁判所、内閣府、金融庁、宮内庁、警察庁、公正取引委員会、消費者庁、復興庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省、人事院、会計検査院

(2)事業企画、計画段階での木材利用促進に係る取組

・国土交通省では、営繕計画書に関する意見書制度を通じ、各省各庁から国土交通省に送付される営繕計画書に関し、積極的に木造化を促進する範囲にある公共建築物の計画が、木造化されているかの確認を実施した。

・財務省では、令和２年８月に国土交通省から送付された各省各庁営繕計画書に関する意見書に基づき、財務本省から各組織に対して、施設整備にあたり、より一層木材利用の促進を図るよう、周知・指導を実施した。

また、木材を利用すべき案件については、設計業務仕様書等において、コスト面を考慮した上で、可能な限り木材利用を設計時に検討するよう促している。

・農林水産省では、農林水産省本省及び関係機関（地方農政局、森林管理局、漁業調整事務所等）に対して、各会議の場や通知等を活用し、木材利用についての働きかけや情報提供を実施した。

(3)木造公共建築物の整備等に対する補助事業

・文部科学省では、木造校舎の整備や内装の木質化に対して国庫補助を実施し、特に、地域材を活用して木造施設を整備する場合や、環境を考慮した学校施設(エコスクール)として認定を受けて内装木質化を行う場合は、国庫補助単価の加算措置を行った。

・農林水産省では、地域材を利用し、設計上の工夫や木材調達を通じた、低コストで合理的な木造公共建築物の工事費等に対する支援、整備資金の借入れに係る利子助成を実施した。
・国土交通省では、構造・防火面における先導的な設計・施工技術を導入する木造建築物等の整備に対する補助制度により、地方公共団体の庁舎等の整備を支援した。
・環境省では、都道府県が実施する国定公園などの施設整備を交付金で支援しており、自然公園内の木道整備などに地元産の木材が積極的に活用された。交付金により、令和２年度に新築、増築、改築等で木造化を行った建築物（トイレ、休憩所等）は 53 棟、その木材使用量は 163 ㎥、建築物以外の工作物（柵、木道、段差工等）の木材使用量は 901 ㎥となった。

(4) 地方公共団体に対する働きかけ等
・農林水産省では、全都道府県に対して、法律に基づく公共建築物への木材利用の取組状況に関するアンケート調査を実施し、先進的な取組等を取りまとめ、都道府県等に提供した。
　加えて、国土交通省の建築着工統計を元に都道府県別の公共建築物の木造率を試算して公表するとともに、都道府県に対し、公共建築物への木材利用の一層の促進について働きかけを行った。
・国土交通省では、全国営繕主管課長会議において、近年の木材利用に係る技術開発の進展、地方公共団体による多様な木造建築物の事例が増えていることを踏まえ、国及び全国の地方公共団体等の木材利用の取組に関する事例集（令和２年版）として取りまとめ、公表した。
（会議の構成）都道府県及び政令指定都市の営繕担当課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部

(5) 木材利用促進に関する講習会、研修等の実施
・文部科学省では、木材利用の取組として、都道府県、市町村担当者、学校関係者、設計者等を対象にした講習会を定期的に開催している。
　さらに、学校施設における木材利用が促進されるよう、必要となる知識や技術を解説・紹介する事例集（「木の学校づくりーその構想からメンテナンスまで（改訂版）ー」、「木の学校づくり　学校施設等のＣＬＴ活用事例」等）を作成し、ホームページにて公表することで普及・啓発を図った。
・農林水産省では、公共建築物等の木材利用促進を図るため、中大規模木造建築物の設計に当たっての制度、木材や木質建材の特性等についての知識及び技術を習得し、中大規模木造建築物の構造設計及び発注等ができる者を育成する「公共建築物等木材利用促

進研修」（森林技術総合研修所）を実施した。（令和２年９月７日～９月 11 日）

・国土交通省では、公共建築分野において木材の利用の促進と木造化の推進を担う人材の育成を目的とした「木材利用推進研修」（国土交通大学校）を実施した。（令和２年度９月 29 日～10 月２日）

Ⅱ　実施状況を踏まえて講ずべき措置

Ⅰを踏まえ、建築物における木材の利用のより効果的な促進に資するよう講ずべき措置は以下のとおりである。

１　国が講ずべき措置

(1) 建築物一般での木材利用促進

・各省各庁は、下記（2）の公共建築物における木材利用に取り組み、その取組状況の発信等を通じて、民間建築物を含む建築物一般での木材利用の取組を牽引していく。

・建築物木材利用促進協定制度の周知等に努め、同制度を効果的に運用することにより、事業者等による建築物における木材利用の取組を後押しする。

・事業者等が建築物での木材利用に取り組みやすい環境をつくるため、ＣＬＴや木質耐火部材など、木造建築物の設計及び施工に係る先進的な技術の普及の促進、原木の安定的な供給や林業経営の効率化のための施策、規制の在り方の検討、木材利用による効果の見える化、それらに関する事業者等への情報発信等に取り組む。

・品質性能の確かなＪＡＳ製品について生産・利用されやすい条件整備を図るため、科学的根拠を基礎としつつ区分や基準の合理化等に向けた取り組みを進めるとともに、その安定供給のための加工流通施設の整備を推進する。

・建築物における木材の利用について広く国民の関心と理解を深めるため、木材利用促進の日及び木材利用促進月間を中心として普及啓発の取組を実施し、木材利用推進を国民運動として展開すべく取り組む。

(2) 国が整備する公共建築物での木材利用推進

・各省各庁は、新たな基本方針を踏まえ、各省計画を改定するとともに、各省計画に従って国が整備する公共建築物における木材の利用を確実に推進する。

その際、率先してＣＬＴや木質耐火部材等を含む木材の利用に努め、その取組状況や効果等について積極的な情報発信を行う。

また、独立行政法人等、関係機関に対しても、積極的な木材利用に向けた働きかけを行う。

・農林水産省及び国土交通省は、公共建築物の木造化等の取組が確実に実施されるよう、「公共建築物木材利用促進関係省庁等連絡会議」を適宜開催し、施設整備主体への働きかけや新たな取組事例の情報提供などを行う。
・国土交通省は、予算要求段階において各省各庁の営繕計画書に関する意見書制度を活用するなど、より一層の木造化、内装等の木質化の実施について働きかける。
・各省各庁における木材を原材料として使用した備品及び消耗品の調達について、木製品の対象となる製品の情報が少ないことから、農林水産省は、各省各庁に対し各種資料の提供など積極的な情報提供に努める。また、備品及び消耗品のメーカーに対しては、法の趣旨を説明し、木材を原材料とした製品の充実を働きかける。

２　国が地方公共団体等に対して講ずべき措置

・都道府県方針及び市町村方針について、早期の改定が行われるよう働きかける。その際、市町村方針については、林業関係の専門性を有した職員が少ない場合も多いことから、木材利用に関する疑問点等についてアドバイスを行い、より多くの市町村が方針を策定するよう積極的に働きかけを行うこととする。

　特に、都市部の市町村に対しては、木材利用の意義とともに、方針策定の働きかけを積極的に行う。
・都道府県及び市町村での建築物木材利用促進協定制度の効果的な運用に資するよう、優良事例の情報提供や普及資料の提供、疑問点等についてアドバイスを行う。
・地方公共団体のニーズ等を把握し、公共建築物の木造化に向けた取組が効率的に進められるよう、技術支援等の必要な情報を提供する。
・国又は地方公共団体以外の者が整備する公共建築物の整備主体に対し、木材の利用について積極的な働きかけを行う。
・公共施設の整備を行っている関係業界団体等の掘り起こしを行い、各種説明会や会議等の場を通じて法に関する取組を周知徹底する。
・間伐材等の木材を使用した備品及び消耗品などの調達について、地方公共団体等に対し、積極的な調達に努めるよう働きかけを行う。

【別紙1－1】

木材利用促進月間取組実績（国が関係又は把握しているイベント等）

所管省庁	期間	イベント・取組名	開催地	実施主体	延べ参加人数（人）
国土交通省 農林水産省	2021年3月6日 ～11月30日	全建総連第44回住宅デー	全国	全国建設労働組合総連合	23,435
国土交通省	2021年9月 ～11月	耐震技術認定者講習会	新潟県、東京都、愛知県、大阪府	日本木造住宅耐震補強事業者協同組合	381
国土交通省	2021年9月 ～2022年2月 ※毎月1～2回開催	木造の可能性〈木造による耐火・中大規模建築物〉講演会	東京都、愛知県、大阪府	一般社団法人日本木造住宅産業協会	コロナ感染状況に応じて開催し、1月末時点で25名参加
農林水産省	2021年9月3日 （10月8日：動画コンテンツ等配信）	「ウッド・チェンジ」特設サイトリニューアル	webサイト	楽天グループ株式会社	不明
農林水産省	2021年9月16日、10月13日、10月29日	木づかいセミナー	オンライン開催	NPO法人活木活木森ネットワーク	297
国土交通省 厚生労働省 農林水産省	2021年9月18日 ～9月20日	全建総連第37回全国青年技能競技大会	島根県松江市	全国建設労働組合総連合	45
林野庁 （近畿中国森林管理局）	2021年10月中	森林のギャラリー	大阪府大阪市北区	近畿中国森林管理局	不明
国土交通省	2021年10月頃 ～2022年3月頃	入門 木造の許容応力度計算 セミナー（動画配信版）	オンライン開催	公益財団法人日本住宅・木材技術センター	53名※10月～12月末まで
国土交通省	2021年10月1日 ～10月14日	官庁営繕木材利用推進パネル展示	東京都千代田区	大臣官房官庁営繕部整備課木材利用推進室	不明
農林水産省	2021年10月3日	政府広報（東京ＦＭ）	青木源太・足立梨花Sunday Collection（毎週日曜日7：30～7：55）内のお知らせコーナー（60秒）	内閣府政府広報室	不明
国土交通省	2021年10月4日 ～10月8日	官庁営繕木材利用推進パネル展示	香川県高松市	四国地方整備局営繕部	不明

所管省庁	期間	イベント・取組名	開催地	実施主体	延べ参加人数（人）
経済産業省	2021年10月7日～10月9日	JAPAN DIY HOMECENTER SHOW 2021	千葉県	一般社団法人日本DIY・ホームセンター協会	14,264
農林水産省	2021年10月8日	「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」施行記念講演会・シンポジウムの開催	東京都千代田区	「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」施行記念講演会・シンポジウム実行委員会	800
農林水産省	2021年10月8日～11月21日	木材利用ワークショップ全国25箇所同時木育イベント　「森のとびら」	各会場	一般社団法人全木木材組合連合会株式会社風土社（地域工務店の会）	不明
農林水産省	2021年10月8日	政府広報（BS朝日）	宇賀なつみの そこ 教えて！（毎週金曜18:00～）内の『聞いてナッ得！（4分）」	内閣府政府広報室	不明
農林水産省	2021年10月9日	BSテレビ東京特別番組	『スゴいぞ！ニッポンの木のチカラ2021』2021年10月9日（土）16：00～16：54	一般社団法人全国木材組合連合会	不明
農林水産省国土交通省環境省	2021年10月15日～10月19日	WOODRISE　2021　KYOTO	京都府京都市	一般社団法人国際建築住宅産業協会	800
経済産業省	2021年10月18日～10月20日	IFFTインテリア ライフ ス タイル リビング	東京	一般社団法人家具産業振興会	11,147
林野庁（北海道森林管理局）	2021年10月22日	森moriカフェ～大人のための森林講座～	北海道札幌市中央区	北海道森林管理局	11

所管省庁	期間	イベント・取組名	開催地	実施主体	延べ参加人数（人）
経済産業省	2021年10月21日 ～10月27日	第49回角館町樺細工伝統工芸展	秋田県仙北市	角館町樺細工振興育成協会	800
文部科学省	2021年10月27日	木材を活用した学校づくり講習会	オンライン開催	文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設企画課	300
農林水産省 国土交通省 環境省	【募集期間】 2021年6月28日 ～8月23日 【表彰式】 10月29日	木材利用優良施設コンクール	東京都江東区	木材利用推進中央協議会	不明
農林水産省	2021年10月29日 ～10月30日	NIPPON FOOD SIFT 東京シンポジウム・フェア（展示・トークセッション）	東京都港区	農林水産省	2,400
国土交通省	【募集期間】 2021年6月1日 ～9月6日 【表彰式】 2021年10月30日	「木のあるくらし」作文コンクール	オンライン開催	一般社団法人日本木造住宅産業協会	応募作品6,085点 応募学校数956校
林野庁 (四国森林管理局)	2021年10月30日 ～10月31日	２０２１もくもくエコランド　第４回森林環境学習フェア	高知市	高知県・高知県木材普及推進協会	5,000
国土交通省	2021年11月8日 ～11月12日	公共建築月間 パネル展	新潟県	北陸地方整備局営繕部他	不明
国土交通省	2021年11月15日 ～11月18日 2021年11月20日 ～11月26日	公共建築月間 パネル展	富山県、石川県	北陸地方整備局金沢営繕事務所他	不明
国土交通省	2021年11月1日 ～12月20日	「公共建築Web展示館II　～公共建築技術者等の取組み～」	Web	「公共建築の日」及び「公共建築月間」中部地方実行委員会	不明
国土交通省	2021年11月1日 ～11月30日	公共建築Webギャラリー	Web	「公共建築の日」及び「公共建築月間」近畿地方実行委員会	不明
国土交通省	2021年11月8日 ～11月12日	公共建築パネル展示	香川県高松市	四国地方整備局営繕部	不明
国土交通省	2021年12月頃 ～2022年1月頃	「木でつくる中大規模建築の設計入門」講習会	オンライン開催	一般社団法人木を活かす建築推進協議会	556
国土交通省	2021年12月頃 ～2022年1月頃	「木造軸組工法 中大規模木造建築物の構造設計の手引き（許容応力度設計編）」講習会	オンライン開催	一般社団法人木を活かす建築推進協議会	500

【別紙1－2】

木材利用促進月間取組実績（都道府県が関係又は把握しているイベント等）

都道府県	期間	イベント・取組名	開催地	実施主体	延べ参加人数（人）
北海道	10 月	林業体験教室	中標津町	中標津町、中標津町教育委員会、中標津町緑化管理組合、あすなろ会、根室振興局森林室	16
北海道	10 月上旬	花育＆木育体験イベント	森町	渡島総合振興局東部森林室 無印良品シエスタハコダテ	25
北海道	10 月 3 日	広尾町木育フェス	広尾郡広尾町	広尾町	38
北海道	10 月 11 日 ～10 月 15 日	木育週間	弟子屈町	弟子屈町	125
北海道	10 月 16 日	木育木工教室	中標津町	中標津町地域材利用促進協議会、根室振興局森林室、中標津町	200
北海道	10 月 17 日	はぐくーむ秋まつり	帯広市南町	帯広の森・はぐくーむ	289
北海道	10 月 23 日	つべつ林業＆焼き芋体験	津別町	津別げんきの森利用推進実行委員会	10
北海道	10 月 23 日	森林体験教室	弟子屈町	弟子屈町	29
岩手県	10 月 2 日、 10 月 23 日	第 15 回ー薪・牧・巻ートリプルまきフェスタ	葛巻町	葛巻町産業振興協議会	210
岩手県	10 月 9 日 ～10 月 10 日	県産木材利用促進 PR イベント	盛岡市	岩手県	1,500
岩手県	10 月 9 日 ～10 月 10 日	久慈地方物産展＆地産地消フェア	久慈市	久慈地方産業まつり実行委員会	7,400
岩手県	10 月 31 日	地域材ふれあい体験会	奥州市	胆江地方農林業振興協議会、岩手県県南広域振興局、(株)オノダ、(有)阿部製材所	60
岩手県	11 月 13 日	親子木工教室	大槌町	釜石地方林業振興協議会（沿岸広域振興局農林部）	150
宮城県	6 月 29 日 ～11 月 13 日	みやぎ児童・生徒「木工工作」コンクール	仙台市	宮城県木材同友会	199
秋田県	10 月 8 日 ～10 月 29 日	木材利用促進パネル展示	秋田市	秋田県農林水産部林業木材産業課木材利用推進班	不明
秋田県	10 月 10 日	天然秋田杉を観察する会	大館市	田代森林レクリエーション地区管理運営協議会	10
秋田県	10 月 10 日	秋の木育おもちゃまつり	由利本荘市	特定非営利活動法人由利本荘木育推進協会	1,000

都道府県	期間	イベント・取組名	開催地	実施主体	延べ参加人数（人）
秋田県	10 月 23 日	小学生の木工体験 便利な棚を作っちゃおう！	横手市	秋田県横手市農林部農林整備課	45
山形県	10 月	緑の募金交付金事業(緑化の推進事業)	同左	緑の募金南陽市支部	29,521
山形県	10 月 16 日	緑の募金交付金事業(緑化の推進事業)	南陽市	緑の募金南陽市支部	8
福島県	10 月 9 日	森の学校	棚倉町	棚倉町子どもセンター	13
福島県	10 月 16 日	自然散策	郡山市	棚倉町子どもセンター	34
福島県	10 月 30 日	木育インストラクター養成講座	大玉村	福島県	20
茨城県	10 月 23 日	親子木工教室	北茨城市華川町	北茨城市	150
茨城県	年 10 月 30 日、31 日及び 11 月 6 日、7 日	いばらき森林づくり・木づかいキャンペーン 2021	茨城県内	公益社団法人茨城県林業協会・茨城の森林を守る県民会議	2,000
東京都	10 月 16 日 ～10 月 17 日	東京おもちゃまつり	東京都新宿区	東京おもちゃ美術館	645
東京都	10 月 24 日	親子木塾 おむすび探検隊	あきる野市	一般社団法人多摩産材活用あきがわ木工連	29
神奈川県	10 月 14 日 ～10 月 17 日	（神奈川再発見フェア）	秦野市入船町	(株)イオンリテール	不明
神奈川県	10 月 18 日 ～10 月 29 日	ウッド・チェンジ推進展示	横浜市	かながわ木づかい推進協議会(神奈川県森林再生課)	不明
新潟県	9 月 1 日 ～10 月 31 日	いわふね杉利用推進懸垂幕設置	上市	村上地域振興局農林振興部林業振興課	不明
新潟県	10 月 1 日 ～10 月 31 日	県産材利用 PR 展示	村上市田端町	村上地域振興局農林振興部林業振興課	不明
新潟県	10 月 6 日	第 62 回岩船林業振興祭	岩船郡関川村及び岩船郡関川村	岩船林業振興祭実行委員会	184
富山県	10 月 1 日 ～10 月 22 日	とやまチビッコとんかち大将コンクール作品展示	射水市	富山県、富山県木材組合連合会	190
富山県	10 月 9 日	ウッディとやま 2021	富山市	富山県、特定非営利活動法人とやまの木で家をつくる会・北日本新聞開発センター共同事業体	1,000
富山県	10 月 22 日 ～10 月 24 日	ひみの森づくりチェーンソー講習会	氷見市	ひみ里山杉活用協議会	50
富山県	10 月 23 日	とやま木と住まいフェア 2021	射水市	富山県、富山県木材組合連合会	240
石川県	10 月	県民木づかい推進・森づくり大会	石川県内	公益財団法人石川県緑化推進委員会	116
石川県	10 月 30 日	いしかわ木に親しむまちづくり塾	金沢市	一般社団法人石川県建築士事務所協会	70

都道府県	期間	イベント・取組名	開催地	実施主体	延べ参加人数（人）
長野県	10 月 15 日	どんぐり大作戦	大池市	千曲市 科野青年会議所	41
長野県	10 月 16 日	村育樹祭	南箕輪村	南箕輪村	50
長野県	10 月 25 日 ～10 月 29 日	地域材を使った木製品の展示	飯田市追手町	南信州地域振興局 林務課 林産係	不明
長野県	12 月 15 日	木曽地域木育講座	木曽郡木曽町	木曽広域連合	30
岐阜県	10 月 23 日～10 月 31 日	みのかも健康の森オータムフェア	美濃加茂市山之上町	可茂森林組合	97
静岡県	10 月 23 日～10 月 31 日	第 46 回静岡県児童生徒木工工作コンクール（作品展示会）	静岡市駿河区	静岡県木材青壮年団体連合会	500
愛知県	10 月 2 日 ～10 月 3 日	2021（第 10 回）いちのみや秋の緑化フェア	一宮市	いちのみやリバーサイドフェスティバル運営協議会	20,029
愛知県	10 月 7 日 ～10 月 10 日	ウッドワンダーランド２０２１	名古屋市港区	愛知県	14,004
愛知県	10 月 23 日	豊田市森づくり月間　〔当初は市庁舎で予定していたが、開催中止となり他イベント（ジビエマルシェ）で代替実施〕	豊田市	豊田市森林課	400
愛知県	10 月 24 日 ～11 月 14 日	尾張旭市制 50 周年記念　森の仲間の感謝祭 2021	尾張旭市	尾張旭市	約 1,700
愛知県	12 月 9 日	一宮市植樹祭	一宮市浅井町	一宮市	74
三重県	10 月	「県政だよりみえ 10 月号」への木づかいに関する記事の掲載及び県内テレビ放送やラジオ放送において木づかいの PR を実施	三重県内	三重県	不明
三重県	10 月 30 ～10 月 31 日	森の学校＆ミエトイ・キャラバン in 松阪マーム	松阪市船江町	三重県（みえ森づくりサポートセンター）	63
滋賀県	10 月 8 日、20 日	令和 3 年度滋賀県木造建築セミナー	守山市今浜町	滋賀県	80
滋賀県	10 月 13 日、11 月 23 日	令和 3 年度木育講座	野洲市	滋賀県	15
滋賀県	10 月 31 日	自然体験活動を通じた木育事業（試験的事業）	長浜市余呉町	長浜市	30
京都府	10 月 1 日 ～10 月 31 日	京都府内産材もくもくコンクール作品展示	南丹市	南丹・京丹波林業振興展実行委員会	183
京都府	10 月 18 日 ～10 月 19 日	木材市場における優良原木の表彰と記念市	南丹市	南丹・京丹波林業振興展実行委員会	80
京都府	(1)10 月 25 日 ～31 日 (2)10 月 18 日 ～10 月 31 日	木材利用を啓発する周知資料の掲出	京都市	(1)京都府京都林務事務所 (2)京都市役所	約 4,773
兵庫県	10 月 9 日	木材フェア	神戸市中央区	兵庫県木材利用推進協議会	約 8,000

都道府県	期間	イベント・取組名	開催地	実施主体	延べ参加人数（人）
兵庫県	10 月 16 ～10 月 17 日	「第 42 回兵庫県民農林漁業祭」内での木材利用普及啓発ブース出展	明石市	兵庫県民農林漁業祭実行委員会 （木材ブースは県林務課等が出展）	約 12,900
兵庫県	10 月 23 ～10 月 24 日	「三井ショッピングパーク らららぽーとでゾロリと楽しく学ぼう！ かいけつ SDGs」内での木材利用普及啓発ブース出展	西宮市	ららぽーと甲子園（三井不動産商業マネジメント 株式会社） （木材ブースは県林務課が出展）	131 （木材ブースへの参加者）
奈良県	10 月 2 日 ～10 月 3 日	奈良の木づかいフェスタ	大和郡山市	奈良の木づかい運動」実行委員会	4,200
鳥取県	10 月 1 日 ～10 月 29 日	木材利用促進展示	鳥取市	鳥取県	不明
岡山県	10 月 1 日 ～10 月 10 日	建築家の椅子展	真庭市	真庭市	3,000
岡山県	10 月 16 日 ～10 月 17 日	おかやま木材フェスティバル	岡山市	(一社)岡山県木材組合連合会	約 4,500
広島県	10 月、11 月	木工製品コーナーの設置	東京都中央区	広島県	121,455
山口県	10 月 9 日 ～10 月 10 日	ゆめ花マルシェ 2021	山口市	山口きらら博記念公園活性化協議会	15,200
徳島県	10 月 24 日	徳島木のおもちゃ美術館 グランドオープン	板野郡板野町	徳島木のおもちゃ美術館	1,133
香川県	10 月 31 日	チビッコ木工広場	高松市	香川県木材需要拡大協議会	64
高知県	10 月 5 日	佐川町の木からうまれたファーストスプーンづくり	高岡郡佐川町	【申込・問合先】 佐川町健康福祉課 【主催】 公益社団法人高知県森と緑の会	14
高知県	10 月 8 日 ～10 月 10 日	高知市都市緑化祭	高知県高知市	【問合先】 高知市みどり課 （公財）高知市都市整備公社 【主催】 高知市、（公財）高知市都市整備公社、グループみどり会、（公社）高知県森と緑の会	4,381
高知県	10 月 15 日	香南市の木からうまれたファーストスプーンづくり	香南市野市町	【申込・問合先】 香南市総合子育て支援センター「にこなん」 【主催】 公益社団法人高知県森と緑の会	10
高知県	10 月 17 日	チェーンソーを使ったアウトドア体験講座（薪作り）	香美市 土佐山田町	情報交流館ネットワーク	9

都道府県	期間	イベント・取組名	開催地	実施主体	延べ参加人数（人）
高知県	10 月 20 日	香美市の木からうまれたファーストスプーンづくり	香美市土佐山田町	【申込・問合先】 子育てセンターなかよし 【主催】 公益社団法人高知県森と緑の会	10
高知県	10 月 27 日	香美市の木からうまれたファーストスプーンづくり	香美市香北町	【申込・問合先】 子育てセンターびらふ 【主催】 公益社団法人高知県森と緑の会	6
高知県	10 月 30 日 ～10 月 31 日	もくもくエコランド 2021　第 4 回森林環境学習フェア	高知市	高知県、高知県木材普及推進協会	5,000
福岡県	10 月 1 日 ～10 月 31 日	木材利用促進に係る PR（展示イベント）	福岡市博多区	福岡県	約 7,000
福岡県	10 月 9 日 ～10 月 17 日	ちびっこ木工工作展	大川市	大川木材青壮年会	307
福岡県	10 月 16 日 ～10 月 17 日	秋の山田の森フェスタ	北区	京築地区森林・林業推進協議会（京築のヒノキと暮らすプロジェクト）	88
熊本県	10 月 17 日	もくもくふれ合い祭り	水俣市	林業・木材産業活性化広報協力事業協議会	約 800
熊本県	10 月 30 日 ～10 月 31 日	「ウッド・チェンジ」イベント	熊本市	一般社団法人熊本県木材協会連合会 熊本県	約 170
宮崎県	10 月	木材利用促進普及啓発活動（市広報誌・市政テレビ番組）	日向市	日向市	不明
宮崎県	10 月 1 日 ～10 月 14 日	木材利用促進月間に係る PR 展示	宮崎市	宮崎県	不明
宮崎県	10 月 16 日 ～11 月 28 日	発見！きのこランド 宮崎の自然をはぐくむきのこの世界	宮崎市	宮崎県総合博物館	30,000
宮崎県	10 月 26 日	みやざき木づかい県民会議総会	宮崎市	みやざき木づかい県民会議	50
鹿児島県	10 月 9 日 ～10 月 10 日	第 22 回かごしま木材まつり木製品展	鹿児島県内	かごしま木材まつり実行委員会(事務局(一社)鹿児島県林材協会連合会)	約 5,300
鹿児島県	10 月 30 日 ～10 月 31 日	鹿児島県木育インストラクター養成講習会	鹿児島県内	(一社)鹿児島県林材協会連合会	15

【別紙２】

１．公共建築物の木造化等に取り組んだ事例

（令和3年度木材利用優良施設コンクール（木材利用推進中央協議会主催）の受賞施設から）

内閣総理大臣賞

あわくら会館（岡山県英田郡西粟倉村）

＜施主＞西粟倉村

＜施設概要＞

森林経営、素材生産、木材流通や木製品・木製家具デザイン等事業者など、地域の川上から川下までの事業者が協働することにより建てられた木造庁舎及び多目的交流施設。

工期の分割や木材供給スケジュールに合わせた工程の設定等の工夫により、建物に使用する木材の村産材率 97%を実現。健全な森林経営の推進を目指す「百年の森林構想」に基づく計画的な設計プロセスと美しいデザインを実現している。

環境大臣賞

流山市立おおぐろの森小学校（千葉県流山市）

＜施主＞ 流山市

＜施設概要＞

校舎の構成を４棟に分割しそれぞれを 3,000 ㎡以下に区画し、避難時倒壊防止建築物（１時間）とすることで、木造３階建ての校舎を実現。

地域材の調達が比較的難しい千葉県において、県産材のほか姉妹都市である長野県信濃町産材も調達して、千葉県内で製造されたＬＶＬを主要構造材に活用している。内装には地元の広葉樹も利用しており、構造材、内装材合わせて 2,200 ㎥の木材を使用している。

㈱川澄・小林研二写真事務所

林野庁長官賞
木曽町役場本庁舎（長野県木曽郡木曽町）
＜施主＞木曽町
＜施設概要＞
「木曽産材を使う」、「木曽で製材する」、「木曽の職人が建てる」を基本に、カラマツを無垢材のまま構造材として、またケヤキ・クリ・カツラの風倒木をカウンターやベンチ、椅子等に、クリ材を「中山道こみち」などのフローリングとして有効活用するなど、針葉樹や広葉樹の特性を活かした使い方をしている。
新庁舎建設の木材使用量のうち、構造材 334 ㎥、4,610 本の調達に支障をきたさないよう、構造材の購入費用を本体工事に含めず、分離方式により町が木材を購入して材料支給により施工したモデル的な事例。

林野庁長官賞
桐朋学園宗次（むねつぐ）ホール（東京都調布市）
＜施主＞学校法人桐朋学園
＜施設概要＞
ＣＬＴを意匠・構造・音響面から採用した世界初の音楽ホールであり、ＣＬＴを構造材だけでなく壁の意匠材や音響反射・拡散部材としても活用している。
音楽ホールはＣＬＴを集成材や構造用合板と組み合せた折板屋根構造により構成し大空間を実現。ホール全体が木の楽器のようになっており最高の音環境を実現。また、教室棟の梁材には強度の高いカラマツ材を関東甲信越地域から調達し使用している。

林野庁長官賞

南会津地方広域市町村圏組合　新消防庁舎（福島県南会津町）

＜施主＞南会津地方広域市町村圏組合

＜施設概要＞

川上と川下が協定を結び地域材を最大限利用する供給体制が構築されており、使用木材はすべて地域材。ＣＬＴ、WOODALC120、縦ログなど多様な木質部材を現しで使用することで木質感を創出。消防庁舎という特殊用途での木質空間は安らぎと柔らかな質感を与え、職員の心身面への効果も期待される地域のシンボル的な施設となっている。

鉄骨造の床構造をデッキコンクリート床からＣＬＴ床に置き換えることにより固定荷重の軽減が図られ、鉄骨総重量の縮減と基礎設計用軸力の軽減によるコストダウンを可能としている。

木材利用推進中央協議会会長賞

道の駅したら・設楽町奥三河郷土館（愛知県北設楽郡設楽町）

＜施主＞設楽町

＜施設概要＞

構造材は全てヒノキ材の現わしとし、大断面の梁材製作のため比較的断面の大きい部材の重ね梁を採用し付加価値の向上をめざすとともに、重ね梁の接合をボルトによる機械的接合とすることでリユースにも配慮。

また、展示室の主要部には地域のヒノキ材を格子組にして展示空間を構成することで更新性を確保している。小屋組みを和小屋とすることで地域の在来工法の担い手に公共建築工事への参加機会を提供するとともに、建築技術の維持にとどまらずに創造的形態を模索することで伝統工法の新たな可能性を見出している。

木材利用推進中央協議会会長賞
高輪ゲートウェイ駅（東京都港区）

＜施主＞東日本旅客鉄道株式会社

＜施設概要＞

耐久性や防耐火面から木材利用が見送られてきた首都圏の駅施設において、線路上空の大屋根の小梁やコンコースの柱、事務室やトイレの壁に南三陸の木材をふんだんに利用。大和張り仕上げによる材料交換等のメンテナンスの工夫やガラスコーティングにより燃えにくい配慮と耐久性を両立させている。

人が触れる部分の柱型や壁面、軒天に木材を利用して駅全体を暖かみのある雰囲気とし、新しい日本の駅にふさわしい木材を多用した駅施設。

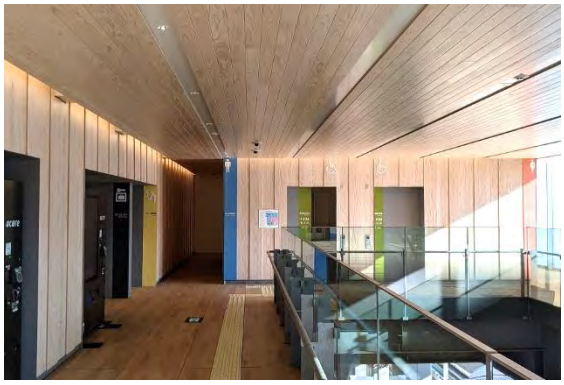

2. 民間建築物の木造化等に取り組んだ事例

（令和3年度木材利用優良施設コンクール（木材利用推進中央協議会主催）の受賞施設から）

農林水産大臣賞

髙惣（たかそう）木工ビル（宮城県仙台市）

＜施主＞髙惣合同会社

＜施設概要＞

東日本大震災から 10 年という節目の年に被災県からの調達を掲げ、全国どこでも製造できる小断面の一般的な製材品を活用した「束ね柱」や「合掌型合わせ梁」などを用いた耐火部材を開発・使用して、我が国で初めての７階建て木造ビルを実現。普及性があり都市の木造化のモデルとなる施設となっている。

また、SGEC 認証材を使用し、東北初の SGEC/PEFC－CoC プロジェクト認証を取得している。

国土交通大臣賞

タクマビル新館（研修センター）（兵庫県尼崎市）

＜施主＞株式会社タクマ

＜施設概要＞

断熱性を確保しつつ、木架構を見せるため、従来、鋼材やアルミ材でしか実現できなかったダブルスキン（内外２枚のガラス外壁）について、支持部材を集成材で構成し、内外に木を表出するデザインとしている。

木部に金物を埋め込んだ接合方法を独自に考案し採用するとともに、耐震用ＣＬＴパネルを壁に現しで使うなど、温かみのある空間を創出しており、都市環境にマッチした木のぬくもりを届けるビルとなっている。

＊ウッドデザイン賞 2021（林野庁長官賞）も受賞

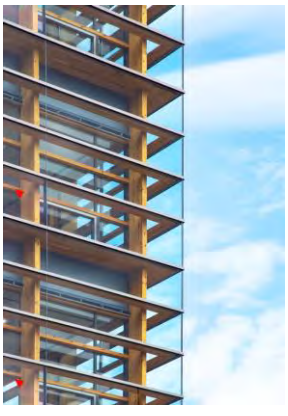

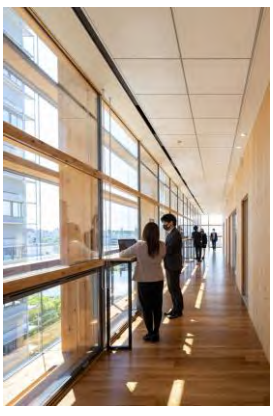

木材利用推進中央協議会会長賞
滋賀県林業会館（滋賀県大津市）

＜施主＞滋賀県森林組合連合会

＜施設概要＞

大径材を活用した屋根構造や、一般流通材を利用した木造架構により、ローコストを実現。横架材は滋賀県北部の強度に優れたスギ材、柱材は県南部の美しいヒノキ材、玄関ホールの壁面には県中部の広葉樹を用いて、「滋賀の木の展示空間」を創出。

スパンが 7.28m のピロティの屋根架構はスギの大径木から製材した部材をつなぎ合わせた格子梁とし、簡易な架構や施工方法となっており、今後見込まれる大径材の利用も踏まえたものとなっている。

木材利用推進中央協議会会長賞
アネシス茶屋ヶ坂（愛知県名古屋市）

＜施主＞清水建設株式会社

＜施設概要＞

木質構造と RC 造のベストミックスとなる木質ハイブリッド集合住宅を新たに開発。特に法的規制の厳しい耐火建築物にも適用できる木質耐火部材を独自開発し、施工性及び納まりを改良。ドリフトピン・ラグスクリュ―ボルト併用の高耐力ＣＬＴ 耐震壁の開発、仕上げ材兼用型枠・遮音材・断熱材として活用する RC・ＣＬＴ合成床の開発など、普及・波及効果が高く木材の高付加価値に寄与する建築物を実現。

無機質になりがちな都心の住宅街に木質建築のよさを再認識させる施設となっている。

（ウッドデザイン賞 2021（ウッドデザイン賞運営事務局主催）の受賞施設から）

JAPAN WOOD DESIGN AWARD

農林水産大臣賞

URASHIMA VILLAGE（香川県三豊市）

＜施主＞瀬戸内ビレッジ株式会社

＜施設概要＞

讃岐の山々と瀬戸内海が共存する全３棟の一棟貸し宿泊施設。地域の 11 の事業者が連携し、地域の資源と文化を活かすとともに各所に地域産の木材を使用し、利用者や地域の活性をもたらしている。長期滞在を見越した館内設備で、社員研修や新たなワーケーションの場としても活用されている。エリア内外の人々の交流のハブ施設機能に加え、地域の宿泊施設のハブとなり、地域を活性化している。

TRIAXIS 須磨海岸（兵庫県神戸市）

＜施主＞株式会社 linkworks

＜施設概要＞

神戸市の「公募型海の家」として 2018 年夏に建設。「子どもと楽しむ海の家」をコンセプトに掲げ、坪単価 18 万円・工期 18 日という条件下で木の素材感がきわだつ開放的な空間をつくった。スパン５m・厚さ３cm の極薄の木造屋根は、梱包用ポリエステル・ベルトを用いＣＬＴの製造過程で生じる安価な巾はぎ集成材で実現しており、それにより軽やかで自然な風合いを醸し出している。

ザロイヤルパークキャンバス札幌大通公園（北海道札幌市）
＜施主＞三菱地所株式会社
＜施設概要＞
　札幌都心部の象徴であるさっぽろテレビ塔至近に建築されたホテル。不特定多数の観光客やビジネスマンに木造・木質建築ならではの良さを感じてもらうべく計画された。床材にトドマツ、外装のルーバーにタモなど、北海道産材を極力活用しながら木質感を感じられる空間づくりに新たな技術を採用している。上層３階を木造にすることで建築物としての重量感を抑えるメリットも考慮されている。

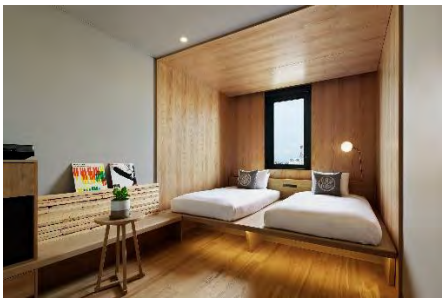

KAKAMIGAHARA PARK BRIDGE（岐阜県各務原市）
＜施主＞各務原学びの森株式会社
＜施設概要＞
　岐阜県各務原市が市民公園周辺を「森の中の賑わいのある新しいまちの顔」にすべく Park-PFI 制度を活用し生まれた、全天候型屋内施設。子どもが自由かつ安全に遊べる木製遊具と建築が一体化した窓から吹き抜ける遊び場で、子どもたちはダイナミックに体を動かし、大人はくつろぐ、公園の新しい使い方を提案している。子どもたちが身体を動かしたくなるデザインの工夫が随所に施されている。建物や遊具は岐阜県産木材を使用している。

浜松料理 娯座樓（静岡県浜松市）

＜施主＞丸つね株式会社

＜施設概要＞

静岡県浜松市に在る地元食材を使った料理を提供する飲食店。近くの山の木で造られた空間で地場の食材を提供し、「地産地消」により来客が浜松の魅力を五感で体験できることを目指した店舗である。大径木の効果的な活用を含めた空間デザインが採用されているとともに、川下と川上の協業によって地域材が効率的に活用されるとともに、地域材の高付加価値化が図られている。